

狛管ネット交流会（第30回）のご案内

2020/2/9版

はじめに

少し遅くなりましたが、本年もよろしくお願ひします。
狛江市マンション管理ネットワーク（狛管ネット）は、
狛江市内のマンション役員、居住者を対象に管理組合相互
の情報交換、ネットワーク構築を目的とした交流会です。
主役は参加者である組合関係の皆様ご自身で管理組合間の
情報交換や行政（狛江市）に対しても様々な情報発信や連携
するパイプを作る事も大切な目的と考えております。



元旦、初日の出
世田谷公園にて

活動紹介（開催日時、開催内容など）

管理組合および居住者の情報交換と問題解決を支援する為の交流会で平成27年4月発足以来、過去26回ほど開催しております。昨年は、第18回2/15（マンション管理標準指針とは）と第4回勉強会3/18（マンション管理標準指針のセルフチェック実践）、第19回4/19（判例にみるマンション紛争事例）、第20回6/21（マンションのEV充電装置と高圧受電）、第21回8/23（民法改正とマンション組合運営上の影響）、第22回（モンスター理事長事例紹介その3）、第23回12/13（民法改正とマンションライフ）、今年になってからは第24回2/21（投資型マンションの立て直し）、第25回4/25（一括電力受電における最高裁の判断）、第26回6/27（マンションの高齢者孤独死問題）、第27回8/22（適切な大規模修繕工事とは）、第28回10/17（マンションの防災）、最近では第29回12/12（マンションの相談事例の紹介）を開催しました。

開催時期について

- ・交流会の開催日時、場所：原則偶数月の第三木曜日19時から、中央公民館
- ・その他の開催内容：定期勉強会、各種セミナーや見学会の案内、マンション管理会社、大規模修繕工事、法令改正等の情報の提供、他地域マンション交流会との交流

団体登録、参加資格、参加費等

- ・狛江市公民館利用団体で登録済み 登録No. 06000733
- ・参加資格は狛江市に在住、在勤者であればどなたでも
マンション役員、居住者、マンションに興味ある方を歓迎
- ・会費 団体会費：1000円/年、個人会費：500円/年、会計年度は4/1～3/31

狛管ネット交流会開催予定（原則は偶数月第三木曜日の午後7時から）

2/20（木）19時【第29回】（テーマは以下参照、場所は中央公民館 No.2）

狛管ネット勉強会、相談会開催予定（原則は奇数月の第4土曜日の午後1時から）

予定なし（外部専門家による講演、勉強会など）

次回の狛管ネット案内：場所：中央公民館 No.2会議室（狛江市役所隣接）

日時 **2月20日（木）午後7時から9時まで**

テーマ：**高圧一括受電を考える**

★法律家のその後の見解とその仕組みを考える

参加連絡先：狛管ネット事務所気付 マンション管理士 田邊 実

携帯：070-5026-5081、事務所電話：03-3488-2944、自宅：03-5787-5047

Eメール noru0102@gmail.com（スマホ携帯）